

ひたちなか市教育委員会会議録

令和2年 第6回 ひたちなか市教育委員会 4月定例会 会議録						
令和2年4月13日		開会 午後4時00分		閉会 午後5時40分		
○場 所	市役所第3分庁舎 防災会議室3					
○出席委員	教育長 野沢 恵子	委 員 石田 厚子	委 員 西野 信弘	委 員 石川 拓也	委 員 朝日 敦子	
○欠席委員						
○会議に出席 した構成員	補 職 名			氏 名	出・欠	
	教育次長			井上 亨	出席	
	総務課長			一木 宙	出席	
	参事（教育担当）			大内 保広	出席	
	参事兼指導課長			高橋 重樹	出席	
	施設整備課長			澤島 恵一	出席	
	学務課長			根本 光恵	出席	
	学務課保健給食室長			佐藤 弘子	出席	
	学務課技佐			安 孝治	出席	
	参事兼青少年課長			岩崎 龍士	出席	
	中央図書館長			大和田 千鶴子	出席	
	○事務局員	総務課主幹			二川 和久	出席
		総務課主事			大江 由華	出席
1 議案審議等	報告第3号	令和2年度各課主要事業について【公開】				
	その他（1）	小中学校の臨時休業について				
	その他（2）	3月定例市議会における教育委員会関係事項について				
	その他（3）	令和2年度教育委員会関係行事について				

令和2年第6回ひたちなか市
教育委員会4月定例会会議録

開会 16:00

教育次長 始めに、4月1日付けで教育委員の異動がありましたので、新しく就任されました朝日委員よりご挨拶をお願いします。

(自己紹介)

続きまして、職員、教育委員より自己紹介をお願いします。

(自己紹介)

それでは、教育長よりごあいさつ並びに開会の宣言をお願いします。

教育長 (あいさつ、開会の宣言)

報告第3号 令和2年度各課主要事業について

【総務課，施設整備課，学務課】

総務課長 資料「令和2年度教育委員会各課主要事業」の1ページ目をご覧ください。まず「1 教育委員会の運営」についてですが、教育委員会の定例会を毎月1回行い、教育長が必要と認めたときに臨時会を開催しています。また主な予算の内容としましては、委員報酬と委員の旅費になっておりまして、事業費は3,690,000円を計上しております。続いて(2)教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価ですが、昨年度は令和2年2月20日に実施いたしました。令和元年度につきましては、教育行政点検評価委員2名を任命しまして、茨城工業高等専門学校校長の喜多英治様、元市立学校長の小田島俊夫様に委員をお願いしておりました。また、喜多英治様につきましては3月いっぱい高専を退職されているということで、後任者を高専のほうに推薦依頼をする予定としております。予算としましては、委員への報奨金12,000円を2人分ということで24,000円を計上しています。

次に「2 総合教育会議の設置運営」について、昨年度は令和2年3月25日に実施する予定としておりましたが、新型コロナウイルスへの対応があり開くことができませんでしたので、令和2年度早めのうちに実施したいと考えております。今年度はこの教育会議の中で教育の大綱を見直しを予定しております。それと連動して「3 第2期学校教育振興基本計画の策定」ですが、今年度は第2期の学校教育振興基本計画の策定が

ございます。これは現行の第1期計画が令和2年度までとなっておりまして、今年度第2期計画の策定を行いまして、令和3年度からの第2期につなげていくこととしております。こちらにつきましても、先ほど総合教育会議で市長と協議を行い、その際に決まりましたひたちなか市の教育の大綱に基づいて、計画を位置付けてまいります。

続きまして2ページ、「4 市立幼稚園再編基本計画の推進」ですが、こちらにつきましても、昨年度再編基本計画に基づき、令和元年度末で4園の閉園を実施しました。今年度末には磯崎小学校の統合と合わせて磯崎幼稚園を閉園しまして、統合のほうを完了する予定となっております。また、今年度より拠点となる3園（佐野、東石川、湊第一）にて3歳児保育を本年度より実施しております。また、今年度につきましても「一律幼稚園のあり方検討会」を実施しまして、今後の幼稚園の在り方を検討してまいりたいと考えております。

次に「5 職員労働安全衛生」ですが、こちらにつきましても、本年度より総務課のほうに保健師を配置し、職場巡視、健康相談、長時間勤務職員に対する面接指導を強化していきたいと考えております。予算の主なものとしては、産業医の報酬、高ストレス者面談指導、非常勤公務災害の作業費としまして、合わせて692,000円となっております。

続きまして「6 奨学資金貸与事業」につきましても、平成30年度に入学準備金の貸付をはじめた影響から、奨学金を借りる対象者の方が増加するという良い傾向がでております。こちらにつきましても本年度は市内の高等学校等にヒアリングなどを実施しまして、対象者のニーズをさらに把握し、事業に反映させていきたいと考えております。

続きまして3ページ、「7 奨学資金返還支援制度」についてですが、こちらは平成30年度より実施をしております。こちら平成30年度の実績が46人でしたが、令和元年度は58人ということで、制度的にも浸透してきております。今後もチラシ等を作りまして、事業のPRに努めてまいりたいと思っております。

続きまして「8 教育振興大会」ですが、令和元年度は2月13日に実施しました。今年度は令和3年2月18日に文化会館で行いたいと思っております。こちらの事業費につきましても、教育委員会表彰に係る記念品代、発表校の交通費となっており、合わせて448,000となっております。

続きまして「9 除染廃棄物の保管・管理」ですが、こちらは現在小中学校に、フレコンバッグに投入された剪定枝がブルーシートに覆われて保管されております。こちらについては市民生活部のほうで国の全額補助で予算化してございまして、そちらの事業費を使ってさらに強度の高い

遮水シートなどを覆うなどして、保管状態を現在より向上させたいと考えております。事業費につきましてはこちらの予算ではありませんが、約45,000,000円を見込んでおります。

続きまして「10 学校施設開放事業の運営等見直し」ですが、今までは体育館の学校開放で貸すときの鍵の管理を学校のほうにお願いしてありまして、鍵の貸し借りで先生たちにご負担をかけていたところでした。そこで昨年度に鍵収納ボックスを体育館の近くに設置しました。今年度からは学校開放で使う方はそこから鍵をとって体育館を使用するというような方式に変えております。ただ、現在は新型コロナウイルスの関係で体育館・武道場につきましては2月末から貸し出しを中止しております。また、運動場につきましても4月13日より貸し出しを中止しております。予算としましては学校開放事業用の備品購入費等の予算を計上してありまして、97,000円となっております。

次に「11 統合校建設事業」ですが、総務課で行う事業分として2,490,000円を計上しております。主なものとしましては、昨年度に続き開校等準備委員会を行いまして、校歌の作成、校章の作成を進めてまいります。どちらも専門家の方に依頼する予定となっております。こちらにつきましては専門家に支払う報償費を見込んでおります。また、PTA検討委員会も実施してまいります。直近では美乃浜学園の体操服の決定を、5月末ぐらいにご意見をいただきながら決めてまいります。また(3)各校で実施する閉校記念式典への支援としまして、補助金を一校あたり300,000円計上しております。

「12 スクールロイヤー業務委託事業」ですが、今年度から行う新規事業となっております。こちらにつきましては、学校でいじめや不登校への対応、保護者からの強いクレームへの対応など様々な問題が発生しており、それらの問題解決のために法律や法的価値観に基づいて紛争の解決や未然防止が求められております。本事業では、弁護士に学校から法的な相談などができる体制を整えております。契約している弁護士につきましては水戸市の有馬総合法律事務所の有馬慧弁護士となっております。こちらは30分当たりの単価契約としてありまして、本年度はその業務委託料として550,000円を計上しております。

続きまして、文化財室になります。まず「1 武田氏館運営事業」につきましては、予算として3,206,000円を計上しております。こちらについては受付業務の委託が主なものとなっております。受付業務はシルバー人材センターに委託しております。

「2 史跡整備及び文化財保護」につきましては、まず虎塚古墳の春の

公開についてですが、今年新型コロナウイルスの影響により公開を中止しております。事業費の主なものとしましては、虎塚古墳公園事務所のトイレの洋式化工事、虎塚古墳内にある計測器の老朽化による改修工事となっております。予算額は35,933,000円を計上しております。

最後の「3 埋蔵文化財調査センター運営及び埋蔵文化財調査事業」につきましては、埋蔵文化財調査センターの管理業務委託のほうを市生活・文化・スポーツ公社に委託しております。本年度は64,078,000円を計上しております。以上総務課からの主要事業の説明になります。

施設整備課長

資料の7ページ以降をご覧ください。「1 小学校建設事業」について、田彦小学校の令和3年度からの学級数増加に伴う教室不足に対応するために、昨年度から増築工事を進めております。今年度は4月から工事に入っているところです。教室8部屋、トイレ2ヶ所、配膳室2ヶ所の工事となっております。鉄骨2階建て約940㎡です。

「2 幼稚園建設事業」ですが、那珂湊第三幼稚園におきまして、令和3年度から3歳児保育を開始するために、不足する保育室1室と職員室の一部を増築するものになります。内容につきましては鉄骨造り平屋建て約97㎡の増築になります。

「3 施設整備事業」ですが、小学校につきましては東石川小児童用流し増設工事、前渡小家庭科室改修工事、堀口小理科室改修工事・フェンス改修工事、高野小職員駐車場整備工事、田彦小給食仮荷受室整備工事、津田小フェンス改修工事、那珂湊二小遊具設置工事、那珂湊三小駐車場雨水排水処理施設設置工事・給食室給気口フィルター装置設置工事、繰越の予算としましては、中根小給食室改修工事、勝倉小プール管理棟トイレ改修工事、三反田小プール管理棟トイレ改修工事、堀口小プール管理棟トイレ改修工事、長堀小プール管理棟トイレ改修工事、外野小プール管理棟トイレ・外トイレ改修工事、那珂湊一小フェンス改修工事となっております。中学校につきましては、勝田二中2号館廊下・階段改修工事、勝田三中駐輪場改修工事・保健室サッシ改修工事、佐野中B棟給水管切り回し工事、大島中給食仮荷受所整備工事、繰越の予算としましては、勝田一中給食室改修工事、佐野中A・C棟トイレ改修工事、大島中プール管理棟トイレ・外トイレ改修工事、田彦中プール管理棟トイレ・外トイレ・フェンス改修工事となっております。幼稚園の施設整備につきましては、佐野幼稚園が今年度から3歳児を受け入れていることに加えまして、もともと駐車場がなく佐野小学校の駐車場をお借りしている状態ですので、園庭と駐車場用地を確保して本年度整備するものでございます。東石川幼稚園につ

きましては、擁壁・フェンス改修工事を行います。

次のページに続きまして、「4 統合校建設事業」です。昨年度から統合校の校舎棟建設工事，屋内運動場棟建設工事，プール棟建設工事を進めておりますが，今年度からさらに外構工事と植栽工事を進めまして，来年4月の開校に向けて工事を進めていくこととなっております。

施設整備課からは以上です。

学務課長

資料の10ページからでございます。「1 小・中学校適正規模・適正配置の検討」でございますが，(1) 平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区小中一貫校については，今年度も引き続き，主要通学路の安全対策等の詳細検討，湊線利用時の安全対策等の詳細検討，湊線の体験会(乗車会)を実施してまいります。昨年度は3回実施し，今年度も各学校1回ずつ実施する予定です。また令和3年度開校時新1年生(今年度の幼稚園生)に関しましては，保護者を含めて体験をしていただく予定です。(2) 枝川小につきましては，PTAとの合意形成の推進を図ってまいります。

続きまして11ページになります。「2 学校管理用備品の整備」ということで，学校・幼稚園の運営に必要な備品の整備を行ってまいります。

「3 学校教育用備品の整備」につきましては，学校教育振興のための備品の整備ということで，教材備品，楽器等，理科，数学の教材備品，図書館の図書購入等を行ってまいります。

続きまして12ページの「4 小・中学校 ICT の推進」ということで，全小・中学校における ICT 機器の整備を行ってまいります。(1) タブレット機器及び教育支援ソフト等ですが，タブレット PC1051 台，電子黒板 37 台，こちらはリースの手続きを行ってまいります。(2) 教職員用校務用パソコン等になりますが，こちらも教職員用ノートパソコン 860 台，モノクロプリンター 29 台，カラープリンター 44 台の導入を進めてまいります。(3) 統合型校務支援システムの導入に係る賃借料ということで，今年度4月から本格稼働しました。センターサーバー方式による5年間のライセンス使用をしております。システム化校務としましては，学籍・出欠管理，成績管理，保健管理，徴収金管理等を行うものでございます。(4) 公立学校情報通信ネットワーク環境等整備ということで，文科省の方からギガスクール構想ということで，児童生徒一人一人がタブレット(情報端末)をもって順にそれを活用した環境を実現していくという構想があがっております。一人一台タブレットをもつ前に各教室において無線 LAN を繋がないと端末がつかえませので，各教室の無線 LAN 工事を今年度の事業として行います。小学校 17 校，中学校 7 校，計 666 教室で無線 LAN

の工事をしてまいります。それと合わせまして一人一台タブレットをもつこととなりますので、各クラスに一台タブレットの電源保管庫を設置してまいります。小学校 20 校，中学校 9 校，計 494 台の保管庫を設置してまいります。

13 ページ「5 学校給食用備品の整備」ですが，給食室の改修が今年度中根小，勝田一中，統合校で行われますので，消耗品の整備をしていきます。また（2）老朽化した学校給食用厨房備品の買い替えを行っていきます。（3）は自校炊飯実施に伴う備品整備ということで，三反田小学校のほうで今年度モデル校として自己炊飯をはじめますので，こちらの備品を整備してまいります。（4）に関しましては牛乳保冷庫の設置，（5）は田彦小校舎増築と令和 3 年度給食受配に伴う備品等の整備をしてまいります。

「6 学校給食室の環境整備」でございますが，こちらは給食室を改修するまでの期間のエアコンリースでございます。今年度のエアコンリースは小学校 7 校，中学校 4 校が対象となっております。

続きまして 14 ページになります。「7 学校給食の内容充実」ということで，今年度に関しましては学校給食実施基準での給食の提供，食塩の摂取基準が改正されましたので，それを進めるにあたってどのような対策をしていったらいいか，それから（2）地域の農水産物を活用した給食の提供，（3）の自校炊飯の導入，（4）公会計，公費負担の検討ということで，こちらに関しましてはひたちなか市学校給食会と連携をして，検討を進めていく予定です。

続きまして 15 ページ「8 就学援助費・特別支援教育就学奨励費の支給」ということで，（1）が要保護就学援助費としまして，生活保護を受けている世帯に関しましては医療費と修学旅行費を支給しております。

（2）準要保護就学援助費としましては，資料に書いてある品目を支給していきます。特に新入学学用品費につきましては，中学校のほうで金額が増額されていまして，令和元年度は 57,400 円でしたが，今年度は 60,000 円になるということで，2,600 円支給額を引き上げております。それと令和元年 10 月に改正されました生活保護基準に関しましては，新旧基準を併用し認定外となる世帯が増えないよう措置をとっております。続きまして，特別支援学級に就学している児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するために，特別支援教育就学奨励費を支給しております。資料に記載している金額を支給しています。

16 ページになりますが，「9 東京電力福島第一原発の事故対策」としまして，こちらにも引き続き学校給食の食材の放射性物質検査を毎日行っ

ております。毎日8品目の検査をしております、ホームページに情報をアップしております。現在まで放射性物質の検知はされておられません。

(2)の学校プール水放射性物質検査に関しましても、今年度も引き続き各学校3回ずつ実施をしていく予定です。学務課からは以上です。

【質疑、意見等】

石田委員 佐野幼稚園の園庭と駐車場の場所はどのあたりになりますか。細い道路を車も走るのですか。道路は広げないのですか。

施設整備課長 今回の幼稚園用地の東側、畑というか荒地になっているところです。今の園の北側、小学校の前の道路から通ってくることになります。また、道路は広げず園庭を広げるかたちになります。広げる敷地分だけ道路を広げても、そこまでの道路が細いので、道路を広げるという部分での解決策は難しいと思います。

石田委員 三反田小での自己炊飯を試しにやるというのですが、今までだったら赤い容器のまま炊いていたと思うのですが、今回は一度に炊いたものを容器によそうかたちになりますか。

学務課長 今までは業者のほうに委託をしていました。業者は炊いたものをお弁当箱に入れていました。今後は食器によそうようなかたちになり、生徒によそってもらうことになります。

石川委員 3点質問がございます。まず1点目、幼稚園の三歳児保育ですが、募集の時点で定員を上回っているか、あるいは定員に満たない状況か、どのくらい入園の希望があるのか聞かせてください。

総務課長 調べてあとでご報告させていただきます。

石川委員 2点目が学校施設開放の件で、鍵の収納ボックスを利用されるということですが、ボックスには鍵をかけないのですか。

総務課長 ボックスには南京錠がついております。南京錠の鍵を各団体に渡してありますので、その鍵をもってきてボックスを開けて中の体育館の鍵をとってもらうかたちです。

教育次長 ナンバーの鍵ですとみんなに番号がわかってしまい、児童生徒が開け
てしまうということも危惧されますので、鍵の管理についての規則を設
けてまして、南京錠の鍵を渡すということにしてあります。

石川委員 中にはスペアキーが出回ったという話も聞きましたので、鍵のスペア
ができないような状態にさせていただきよう、セキュリティ上考えていた
だきたいと思います。

教育次長 管理規定を設けてまして、そのようなことがあったら許可取消もあると
いうような規定を規則の中に入れましたので、そういったところを全体
説明会の中で説明していきたいと思っております。また、3歳児保育につ
いてですが、今年度は東石川幼稚園が35名、那珂湊第一幼稚園と佐野幼
稚園が20名募集ということで、部屋の数で定員を決めています。東石川
幼稚園は空き教室がありますので、4歳児になった時にも2クラスでみ
られるよう最大35名に設定してあります。佐野は今現在5歳児が2クラ
ス使っていますが、3歳児は2クラス用意できなかったのも最大20人と
いうことで1クラス分を募集しました。湊第一につきましては部屋数は
あるのですが、これまでの実績から応募数を見込みまして、1クラス分の
20名としました。すべて定数の中で収まったということです。詳しい数
字については総務課長のほうから後で報告いたします。

石川委員 3点目ですが、統合型校務支援システムというのは5年リースとあり
ますが、ノートパソコンのほうはリースですか。

学務課技佐 5年リースです。

【指導課，青少年課，中央図書館】

指導課長 資料17ページをご覧ください。「1 不登校対策支援事業」につい
てです。令和元年度の本市不登校児童生徒数は小学校82名，中学校115
名，合計197名でした。今年度新規の不登校を出さないことで減少でき
るようにしていきたいと考えております。その手立てとして資料①から
⑤までのサポーターを設置し，総予算31,447,000円を計上しています。
①心のサポーターは家庭訪問型のサポーターで，話し相手，遊び相手とな
りながら，状況改善に向けて支援を行う5名でございます。②絆サポータ

一 2名は那珂湊中学校及び那珂湊中学校区内の学校に派遣し、学校と連携して不登校児童生徒の登校支援、再発未然防止について支援してまいります。③心の教室相談員はまず4名の相談員を8校に派遣し、児童や保護者あるいは教職員からの相談にあたります。さらに社会福祉士の資格をもつ2名の家庭相談員(スクールソーシャルワーカー)が専門性を生かしながら個別の事案に対応して問題の解決を図ってまいります。続いて次のページにあります④の教育相談員は教育研究所に6名の教育相談員を配置して、来所や電話による相談に応じたり、教育支援センターいちょう広場を研究所内に置いて、児童生徒が安心して過ごせる居場所を提供して、社会的自立を促し、学校復帰を目指してまいります。いちょう広場は昨年度途中からは金曜日も開設し、月曜日から金曜日までの支援体制となっております。⑤のいじめ・不登校相談センター「カウンセリングアドバイザー」ですが、教育研究所に2名の臨床心理士を配置し、いじめ、不登校、発達障害等の学校不適應の問題に対して専門的見地から支援を行ってまいります。

「2 スマイルスタディサポート事業」については、12名の非常勤講師を市独自に配置し、少人数指導やチーム・ティーチングなどによる個々に応じた指導を実施し、学力向上を図ってまいります。

「3 日本語指導協力者活用事業」については、日本語指導を必要とする幼児、児童生徒のいる園や学校へ協力者を派遣して、学習指導、生活支援を行います。現在タガログ語、ポルトガル語、中国語などを話す対象児童生徒が14名、さらに今年度は6名増えるということで合計20名を把握しております。日本語指導協力者は市民活動課の国際交流ボランティアバンクに登録している方で、研修を受講済みの方となっております。

「4 地域で支える生徒指導推進事業」については、家庭、地域、学校、関係機関・団体が連携しながら、生徒指導の一層の充実を図るもので、青少年健全育成のための取り組み、子供を守る110番の家の設置など、児童生徒の安全確保のほか、公共マナーの向上などに取り組みます。

「5 研究推進校事業」では、新学習指導要領のスタートに向けて、今年度は教育課程に係る研究推進校として、小学校1校を指定する予定としています。指定校につきましては現在公募中です。

「6 学校介助員配置事業」については、小中学校通常級の学級及び特別支援学級に在籍する障害のある児童生徒を援助し、適正な教育活動の充実を図るため学校介助員を配置します。今年度は23名増やし80名配置といたします。5月配置5名分を含めて、140名が児童生徒の介助にあたる予定です。

「7 司書教諭補助員配置事業」については、5名の司書教諭補助員を市内小中学校に巡回するように配置して学校図書館の環境整備を実施し、司書教諭と連携して授業で活用できるよう、図書室を学習情報センターとしての機能も果たせるような取り組みを行ってまいります。

「8 学力向上推進プロジェクト事業(学びの広場)」については、県の事業でございまして、夏休みなどに小学校4・5年生、中学校1・2年生を対象に算数、数学の基礎的な学習を実施し、学力向上の定着を図るというものです。

「9 いじめ問題対策推進事業」は、いじめ防止対策推進法を受けて、「いじめ問題対策連絡協議会」と「いじめ問題調査委員会」を設置し、重大事態への対応及び再発防止等を図って、いじめ防止の対策を総合的効果的に推進するものです。

「10 学習支援事業」については、ひたちなか未来塾と称していくもので、平成29年度から実施しています。家庭における生活環境が児童の学習の遅れにつながるケースがあることから事業をスタートし、教育委員会・学校・市民の連携によって、小学校5・6年生を対象に放課後の空き教室で学習支援を実施しています。今年度は実施校を増やし、小学校17校で実施しています。指導課からは以上です。

青少年課長

資料ですが、別紙をお配りしていますのでそちらに基づき説明します。まず放課後児童健全育成事業についてです。近年共働き家庭の増加などの社会情勢を背景に、学童クラブの利用者が増加傾向になっております。令和2年4月現在、公立と民間合わせて約2,500人が学童クラブを利用しています。今後、ひたちなか市公立学童クラブ運営指針(令和2年3月に策定)に基づきまして、公立学童クラブの運営の充実に取り組んでまいりたいと考えております。開設校といたしましては、公立はすべての小学校20校において開設とし、令和2年度は38クラスを開設しております。湊三小学童クラブにおいて1クラス増をしており、38クラスとなっております。現在の各クラブの平日の待機児童はなしとなっております。下の表が全体の各学年利用者数となっております。学童クラブの開設日数は250日以上を基本にして開設をしているところです。開設時間といたしましては、平日は授業終了後から午後6時までとなっております。保護者の退勤時間の関係やその他事情があっても6時までには迎えに行けないという場合には、保護者から連絡をいただいたうえで6時30分までは引き渡しができるというような運用をしています。毎月第一土曜日、長期の休業日等については午前8時から午後6時まで10時間

開設しているところです。開設場所は、公立学童クラブにつきましては、学校の敷地内で余裕教室での開設を基本としています。教室の確保が難しい場合等については、専用施設の整備を計画的に進めているところでございます。令和元年度につきましては堀口小で専用施設の整備、供用を開始したところでございます。今年度につきましては、前渡小、長堀小の専用施設整備を行ってまいります。令和3年2月には利用開始ができればと考えております。これに伴い、前渡小で現在3クラスを設置しておりますが、1教室増4クラスになる予定です。続いて放課後児童支援体制ですが、学童クラブは原則として1教室2人を基本にして支援員を配置しているところです。支援員は資格取得の研修をはじめ、必要な研修等の受講を計画的に進めているところでございます。また学童クラブと小学校との連携協力体制を今後とも推進していきたいと考えております。人員体制でございますが、放課後児童支援員につきましては主任支援員と一般支援員という職制で92名体制で実施をしています。また今年度は有償ボランティア126名を加えた人員体制で運営していきます。続いて学童保育環境の充実・利便性の向上ですが、今年度も前年度に引き続き夏季休業期間中の保護者負担軽減のために、希望者に対して実費負担で昼食の提供を実施してまいります。エアコン、テレビ、冷蔵庫等についてはすべての学童クラブに設置されています。このほか備品の充実や施設環境の整備を進めてまいります。またより安全で効率的なクラブ運営をするために、全クラブにノートパソコンを設置して、児童や支援員の入退室を一元的に管理するシステムを今年度4月から運用を開始したところです。これによって瞬時に学童の児童の入退室状況が把握できるという状況でございます。続いて民間学童クラブへの支援ということですが、市内に12事業者21クラスございまして、こちらに対して補助金を交付し運営を支援しています。

つづきまして4ページをお開きください。青少年課では、青少年の様々な活動や体験を通して、青少年の生きる力の育成を図るため様々な事業を実施しています。今年度の主な事業として洋上学習について、小学6年生を対象にして定員216名で7月の夏休みに入った時点から予定をしていたところですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止とさせていただきます。また自然体験キャンプは、小学校5・6年生を対象にして80名から100名の参加を募って実施をしておりましたが、市内の自治会の青少年部会等で同じ事業を実施していること、ボーイスカウト等でも市内の施設を利用して体験キャンプなどを行っているということから、行政で実施していく意味が薄れているという状況ですの

で、廃止とさせていただきます。青少年仕事体験交流事業については未定とさせていただきます。青少年のための科学の祭典ひたちなか大会、成人の集いの事業実施予定は記載のとおりでございます。そのほか事業関係についてはご確認いただければと思います。青少年課から説明は以上です。

中央図書館長

図書館から主要事業について説明させていただきます。まず25ページの「1 図書館運営」についてです。こちらは中央図書館、那珂湊図書館、佐野図書館及び津田コミュニティセンター内の津田分室がごございます。こちらの図書館につきまして、今年度も適切な運営に努めてまいりたいと思います。

つづきまして「2 図書充実」です。こちらは図書資料の内容の充実を図るため、引き続き図書資料及び視聴覚資料の購入を計画的に進めてまいりたいと考えております。図書資料につきましては約16,400冊、CD・DVD等の視聴覚資料につきましては約350点の購入を予定しております。とくに昨年10月からお話お届け便として、幼稚園などに大型の絵本などを配達して活用していただくという事業をはじめております。こちらにつきましても少し数を増やしていきたいと考えております。

続きまして「3 図書館読書振興」についてです。こちらにつきましては読書振興を図るための各種講座や教室等を3館で開催しております。内容としましては①から⑥の内容となっておりますが、やはり新型コロナウイルスの関係で4・5月の講座につきましては中止とさせていただきます。これからの感染状況を見ながら適切な時期に事業を開始していきたいと思っております。

続きまして26ページです。「4 図書館施設整備」です。こちらにつきましては図書館の設備の修繕などを行っております。①②の佐野図書館につきましてはトイレの改修工事と、来年度に古くなりました空調機の更新を考えておりますので、こちらの設計業務委託を今年度やってまいりたいと思っております。また④と⑤につきましては、那珂湊図書館が今工事をしておりまして、5月下旬に開くことができるかと思っておりますので、そちらのほうの備品購入、また那珂湊図書館屋上給水配管修繕のほうを行ってまいりたいと思っております。③防犯カメラ設置工事につきましては、3館すべての館に防犯カメラのほうを設置してまいりたいと思っております。

最後になりますが、「5 子ども読書活動推進」についてです。こちらにつきましては、子ども読書活動推進計画に基づく施策の取り組みを通し

て、子どもの読書活動を推進してまいりたいと考えております。内容としては①読み聞かせボランティアによる定例のお話会，②子どもの読書週間や夏休み等における体験教室，③図書の福袋を貸し出すハッピーバッグ事業，④テーマ別の図書をパックにして小中学校に貸し出す学校図書館支援事業，保育所・幼稚園への大型絵本・大型紙芝居等の貸し出しサービスを行ってまいります。ただし①と②につきましては今後の状況を見極めながらの実施となっていく予定です。以上図書館から主要事業を説明させていただきました。

【質疑，意見等】

石川委員 教育研究所のほうにカウンセリングアドバイザーを 2 名配置とのことですが，もちろん常駐ですか。

指導課長 こちらのカウンセリングアドバイザーは常駐ではなく月 2 回程度です。

石川委員 学校にもカウンセラーは配置されるのでその活用ということもあると思うのですが，学校でカウンセリングできない子供たちもいますし，保護者のカウンセリングも当然あると思うので，ここの 2 名の配置は重要だと思います。できるだけ数が多いほうがいいのかと個人的には思いますが，今後の課題としてご検討いただければと思います。

石田委員 放課後の学習支援ですが，いままでやってきた事業で成果が出ているということでやっているのか，それとも最初から全部の小学校でやる計画だったのか教えていただきたいです。

指導課長 今後ほかの事業とも絡めて進めていくことを検討しているもので，今のところはこの 17 校を維持していこうと考えております。残り 3 校（統合校対象校と枝川小）はのぞいて 17 校で考えています，

石田委員 成果のほうは出ているのでしょうか。

指導課長 成果が出ているお子さんも，学力が伸びているお子さんもいます。下がっているということはないので一人一人の成果は出ていると思います。

教育長 学力は別として好評ではあるみたいで，学校のほうからも広げてほし

いというような希望があります。

朝日委員 学童クラブについて、夕方の6時までという決まりということですが、ほかの方から6時半ぐらいまで預かっていただけるとありがたいという声がありましたので、検討していただけたらと思います。

青少年課長 学童クラブの時間の延長ということについては、今現在6時までということですが、先ほどもご説明しました通り、事情によって保護者が6時に迎えに行けないような場合には、お子さんも不安になることがありますので、連絡を一報いただいたうえで6時半まではお子様はお預かりしますというように全体的に運用しているところです。ひたちなか市は、学童にお子様を預けていただいている保護者の80%ぐらいはほぼ市内にお勤めいただいているという状況がございまして、退勤時間的には基本的に6時ぐらいまででお迎えが可能だろうと考えております。ただ企業などの一斉退社の時間によっては道路等が混雑をして、6時前に間に合わない、6時15分ぐらいになってしまったりするという場合があって、その場合でも保護者の皆さんには慌てないで迎えに来てくださいというご案内はさせていただいております。これは地域によって対応が違ってくるだろうと思います。湊地区のほうは水戸市や東海村のほうにお勤めで、例えば5時半退勤ですと6時はきついか、なので6時半まであけてほしいというような声も届いております。そういった状況については今後また保護者等の意見もいただきながら、どういう対応がいいのか、一律的に6時半にするということは難しいと思いますので、保護者の意見や地域の実情を考えながら検討していければと考えております。

その他（1）小中学校の臨時休校について

教育次長 お手元の資料の、小中学校における臨時休校措置等について説明させていただきます。小中学校については4月6日に始業式で学校が始まったところですが、4月13日から5月6日まで臨時休校ということで、来週月曜日から休校に入ることになりました。理由につきましては別紙に小中学校における臨時休校措置に関するメッセージということで、教育長と市長からのメッセージがございまして、1つ目の理由は感染拡大地域からの一定数の人の流入があることです。2つ目は資料「令和2年4月10日の児童生徒数出席状況について」の下の方を見ていただくとわかるのですが、4月6日始業式の日に感染が不安で休んでいるという方が

46人（小学校が37名，中学校が9名），7日が99人，8日が138人ということで，徐々に増えてきておりました。またひたちなか市のほうには休業を求めるメールや電話などが約130件ほど届いていたところがございます。児童生徒が学校で安心して勉強していくということが重要でございますので，安心安全の中での授業，教育環境が整わないということが一つの理由となっております。最後のもう一つの理由は，最終的には全市町村が休業に入りました。茨城県のほうでは明日から県立高校も5月6日まで一斉休業ということでございます。ひたちなか市においても市中感染はその時はなかったもので，このまま学校を続けている選択肢もあったと思いますが，県南の10市町のまわりから休業の流れがどんどん北にあがってまいりまして，水戸も休業をきめたということから，保護者からもいろいろと不安が出てきたということがございます。また児童生徒の出席数の減少もかんがみまして，休業が妥当だろうということで休業としたところがございます。資料「小中学校における臨時休校措置」を見ますと，学校の受け入れについて，変更前と変更後について書いてあります。変更前はまだ感染の拡大がございませんでしたので，自主的な学習を希望する児童については受け入れていこうということで積極的な受け入れを考えていたところがございます。その受け入れ人数が4,207人でありました。これは自主的な学習を希望するというので給食を申し込んだ方で，全児童生徒12,509人うち34%が出席を希望していたわけでございますが，市内で感染者が発覚したということで，また1段階上げた安全策をとりまして，変更後は原則自宅で学習をするということにいたしました。ただし事情により学校での預かりが必要な児童生徒が考えられますので，そういった児童生徒は受け入れることとしました。そのほか学童クラブにつきまして，公設学童では午前8時から午後1時まではず学校のほうで受け入れ，そのあと午後1時から午後6時までには公設学童のほうに移動していただくということで，こちらの取り扱いについては変更はございません。民間学童につきましても午前8時から午後3時までには学校のほうでの自主学習，3時以降については民間学童のほうに移動していただくということで変更後も変わりません。その結果，本日は雨風が強く人数がどのくらい正確に表れているかわかりませんが，今日の出席は1,218人ということでございます。今後は5月6日までは変更後の記載のとおり，学童クラブを利用していない児童生徒については学校での預かりが必要な方以外は原則自宅で学習していただき，そのほか公設及び民間学童を利用している方については8時から学校で受け入れて，公設は午後1時から6時まで，民間は午後3時以降は学童の中で保育を

実施していくということになっております。また給食につきましては4月10日に申し込みをいただいたので、利用がない場合のキャンセルは認めるということで、今後返金方法に関しては学校のほうから連絡を取るかたちにしたいと思っております。臨時休業中の対応としましては、学習支援として家庭学習用プリントを配布したり、春休み期間と同様に市のHPに学習支援のページを掲載したりするなど対応していきます。休業期間中の部活動は実施しないこととなります。また児童生徒の状況把握については、電話、学校登校や家庭訪問等により、児童生徒の状況をしっかりと学校のほうで把握していただくことになっております。公立学童保育につきましては、利用児童のうち兄弟姉妹に5・6年生がいるような場合もございますので、そういった場合には安全性等を考慮しながら、柔軟に対応していくということになっております。公立幼稚園については、保健管理体制を整えながら通常通り開園ということになりますが、感染予防のために登園しない場合でも欠席扱いにはしないといたしました。また、お子様もなかなか家で保護者と二人きりではじっとしてられないというような状況もあり、保護者のなかには就労している人達もいるということなので、自由に柔軟に園のほうを利用させていただきたいと思っております。幼稚園を利用させていただきながら不安なく過ごしていただけるように、各園のほうから丁寧に説明をしているところでございます。

その他学校開放事業としては、現在体育館、武道場の利用は中止しております。一時運動場については屋外なので感染リスクが低いということで3月28日に解放したのですが、こういった状況でございますので、本日より運動場のほうの利用も停止しています。図書館につきましては貸し出しと返却のみを実施しています。また一日当たりの来館者数を減らしていく必要があるということで、貸し出しの期間を延長したり、貸し出しの冊数を増やしていったりという取り組みを検討中で、決定次第対応していきたいと思っております。文化財施設は埋蔵文化財調査センターと武田氏館ですが、どちらも1日平均3～4人の来館なので密集にはなりませんので、止める必要はないということで開館します。学校行事について、中学校の修学旅行については6月実施予定だったものを延期して8～9月に実施、小学校の運動会については5月実施だったものを9～10月に実施するというように考えております。その他の行事としまして、洋上学習については、船での実施ということと、キャンセルの手続きのため早い時期に開催について判断していかなければならないということで、この時点で中止ということを決断いたしました。新型コロナウイルスに対する小中学校における臨時休校措置についての説明は以上となります。

【質疑、意見等】

石田委員 臨時休校について、時給で働いている非常勤講師の方など様々な事情の方がいると思うのですが、その方たちの勤務体系はどのようになるのか教えていただきたいです。

教育次長 非常勤の職員につきましても、ガイドラインが出ているのですが、休業補償ではなく、今やれる仕事をやってもらうということで考えております。例えば消毒であるとか、学童のお手伝いも場合によっては必要になってくるかもしれませんし、そういった雇用を確保したうえで、対応をしていきたいと考えております。一方で長期化したときは、扶養の範囲の中で働きたいという方もおりますので、そういった部分については今後意向調査などをして対応していきたいと思いますが、現時点で5月6日までの休業に対しましては、何か仕事を学校の中で作っていただくということになります。給食は学童と先生、また必要な子たちに作っていくことになり、中学校についても少量ですが作っていきますので、作る人と作らない人のバランスも見ながら学校の業務もやっていただくということで今のところは考えております。ただ長期化したときにはまたケースが変わってくるので、それについても準備もしていきたいと考えております。

その他（2）3月定例市議会における教育委員会関係事項について

教育次長 既定の時間を過ぎていきますので、詳しくは次回説明させていただきます。お手元の資料にありますように、概略だけ説明させていただきますので、「その他（2）資料」をご覧ください。また施政方針の要旨もございますのでそちらも参考にしてください。3月議会は会派ごとに代表質問ということでございます。代表質問では施政方針の要旨に基づいて、この中から質問をいただくということになっております。教育委員会の対象ページにつきましては、施政方針の12ページをご覧くださいと、下段のほうに「子育て世代に選ばれる街づくり」という中に書いてございます。13ページの下段には放課後学童クラブのことが書いてあります。先ほどの資料で見ただくと、学童クラブについては、打越議員、樋之口議員、加藤議員から質問をいただいております。内容につきましては後日改めて説明させていただきます。次に施政方針15ページ上段「幼児教育につきましましては～」というところで、先ほどご質問があった3歳児保育と

か、幼保小連携といったところでご質問がでておりますが、幼児教育については樋之口議員、武藤議員、加藤議員からそれぞれご質問をいただいております。次に15ページの中ほどに「魅力ある学校づくり」というものがありますが、こちらについては樋之口議員と加藤議員からご質問をいただいております。施政方針15ページの下の方には美乃浜学園についての記載がございます。美の浜学園については武藤議員から砂塵対策について、芝生化のご質問があったところです。次に施政方針16ページでございますが、IoTを活用したスマート社会ということで、いわゆる学校教育のICT化というところでも質問がございます。これは4人すべての議員からご質問を受けたところでございます。施政方針20ページには「快適で機能的な住みよいまちづくり」がございます。20ページ下段には中央図書館について「新中央図書館につきましては、まちのシンボルともなるような魅力的なゆとりある図書館の実現に向けて、整備地の選定を進めてまいります」とのことですが、これについて打越議員と樋之口議員からご質問をいただいております。ご質問と答弁の内容につきましては、次回ご説明させていただきたいと思っております。また資料をめくっていただきますと、一般質問でございます。こちらの内容についても次回説明させていただきますがその概略ということで説明させていただきます。大久保議員から中高一貫校の設置ということで、地域の中学校の運営についてというご質問でございますが、令和3年4月から勝田高校が中等教育学校となります。そういった中で、ひたちなか市の中学校がどういう風に運営していくのかというようなご質問でございます。そのほか山形議員については変形労働時間制などのいわゆる働き方改革、教職員の勤務時間等についての質問がございました。宇田議員につきましては、保護者が安心して働き続けられるために公設学童保育の充実をとのお考えのもと3つの質問がございました。また義務教育に係る保護者の負担の軽減ということで、給食費の無償化や軽減、さらには柔道着だったり算数セットだったりというような教材・学用品等についてのご質問がございました。清水立雄議員からは通学路の安全対策についてということで、通学路交通安全プログラムについてのご質問、さらには新型コロナウイルス感染症対策について教育現場における対応についてということでご質問をいただいたところです。時間になってしまいましたので、本日は概略を説明させていただいて次回もう一度対応させていただきたいと思っております。また、特別委員会の設置については資料「特別委員会の設置」ご参照ください。

【質疑、意見等】

特になし

その他（３）令和２年度教育委員会関係行事について

事務局 「その他（３）資料」をご覧ください。簡単に説明させていただきます。
令和２年度教育委員会関係行事予定ということで、本日４月１３日の４月定例会から３月下旬の３月臨時会までが今年度の予定でございます。毎月一回、教育委員会定例会がございまして、必要に応じて開く臨時会、今のところは３月下旬に３月臨時会ということで、主に職員や教育委員の人事異動の関係で開く会議がございまして、そのほか委員の皆様の研修といたしまして、５月２８日に群馬県太田市で開催される研修会・総会、５月２９日に常陸太田市で開催される市町村教育委員会連合会総会と、あとは１１月にも研修会が予定されております。このうち５月の２つにつきましては、まず群馬県太田市の研修については中止の方向で動いているという話がございました。５月２９日の常陸太田市の研修につきましてもやはり新型コロナウイルスへの対応ということで中止の方向で話が進んでいるようです。いまのところ正式な連絡はありませんが、いずれ中止になってしまう可能性が高いと思われまして、そのほか定例会等につきましても、開催予定としては資料に挙げておりますが、今後の状況がつかめないところがございますので、できる限り日程は速やかに決定したいと思っておりますが、場合によっては変更になるということもあらかじめご了承ください。行事予定については以上です。

【質疑・意見等】

特になし

教育長 （閉会の宣言）

閉会（１７：４０）